

## ～「避難情報に関するガイドライン」の改定による主な変更点～

### 警戒レベル5「緊急安全確保」

- これまで用いていた「災害発生情報」から「緊急安全確保」に名称が変更になりました。
- 災害が発生・切迫し、避難所への避難がかえって危険であると考えられる場合は直ちに安全確保をしてください。

### 警戒レベル4「避難指示」

- これまで用いていた「避難勧告」「避難指示（緊急）」を「避難指示」に一本化しました。（避難勧告は廃止となりますので、お間違えの無いようお願いいたします。
- これまでの避難勧告のタイミングで避難指示が発令されます。
- 危険な場所に住んでいる方は、警戒レベル4が発令されましたら全員避難しましょう。

### 警戒レベル3「高齢者避難」

- これまで用いていた「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者避難」に名称が変更になりました。
- 危険な場所に住んでいる高齢者は、警戒レベル3が発令されましたら避難しましょう。また、高齢者以外の人でも避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難してください。